

※登録番号

一般-001218号(平成27年5月22日)

1. 投資顧問業の種類

一般不動産投資顧問業

2. 法人・個人の別

法人

3. 商号又は名称

かぶしきがいしゃともえふどうさんこんさるていんぐ

株式会社トモエ不動産コンサルティング

4. 氏名

すずき さとし

鈴木 智

5. 資本金額

10,000,000円

6. 役員

(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
すずき さとし 鈴木 智	代表取締役	常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	役職名	統括する業務の別
すずき さとし 鈴木 智 業務を統括、不動産の価値の分析又は、当該分析に基づく投資判断、助言の業務、判断業務統括者	代表取締役	投資判断、売買、貸借、管理等

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
株式会社トモエ不動産 コンサルティング	平成2年2 月8日	〒355-0221 埼玉県比企郡嵐山町大 字菅谷 255-26 0493-63-1339

9. 業務の方法

投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。

種類: 土地、賃貸住宅、大規模小売店舗等

規模: 主に 3000 m²以上

所在する地域: 埼玉県を中心に主に首都圏

助言の方法: 単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等

報酬体系

不動産投資総額の 0.5~3%とする。但し、詳細は契約締結時に決定する。

投資総額 5000 万円以下…3%

5000 万円超~1 億円以下…2%~3%

1 億円以上…3%

報酬の受取時期: 業務完了時または顧問契約が終了した日

但し、見積書提出後、個別協議で決定する。

10. 既に有している免許、許可、認可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
(1)金融商品取引法第29条の登録		
(2)宅地建物取引業法第3条第1項の 免許	埼玉(7)第 14686 号	平成 26 年 2 月 9 日
(3)不動産特定共同事業法第3条第1 項の許可		

11. 不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

- 1 資産の流動化に関する法律の規定に基づく特定目的会社の設立と
運営及び特定目的信託等に関するコンサルティング業務

- 2 投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資信託委託業、
投資法人資産運用業及び不動産の管理業務
- 3 投資事業組合財産、投資事業有限責任組合財産の運用及び管理
- 4 投資事業組合、投資事業有限責任組合の募集並びに出資金の集金代行業務
- 5 信託受益権の販売、その代理及び媒介
- 6 不動産の流動化及び不動産に関するコンサルティング業務
- 7 不動産、有価証券その他金融資産に関する投資顧問業務
- 8 債権の買取り業務
- 9 有価証券の保有及び売買
- 10 金融業
- 11 都市開発等不動産に関するコンサルティング
- 12 不動産共同投資事業
- 13 マンション管理業
- 14 不動産の売買・賃貸、管理、開発、買取り、メンテナンス、及びその仲介
- 15 土木・建築工事の設計・施工及び請負、斡旋
- 16 前各号に付帯する一切の事業

12. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住所
すずき さとし	193 株	96.5%	埼玉県
鈴木 智	9,650,000 円		

13. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類